

自 令和7年6月13日

至 令和7年6月13日

第3回遠別町議会(定例会)

遠 別 町

令和7年第3回遠別町議会（定例会） 会議録			
招 集 年 月 日	令和7年6月13日		
招 集 場 所	遠別町議会議場		
開、閉会日時 及び 宣 告	開 会	令和7年6月13日 午前10:00	
	議 長	小 森 嘉 孝	
	閉 会	令和7年6月13日 午後 1:43	
	議 長	小 森 嘉 孝	
応(不応)招議員 及び出席議員 並びに欠席議員 出席 7名 欠席 0名 (凡例) ○出席を示す △欠席を示す ×不応招を示す △公 公務欠席 を示す	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	小 森 嘉 孝	○
	2	橋 本 初 昭	○
	3	大 石 幸 夫	○
	4	白 井 金 治	○
	5	山 本 仁 美	○
	6		
	7	山 下 悟	○
	8	白 幡 広 喜	○

会議録署名議員	7 番	山 下 悟	8 番	白 幡 広 喜
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	坂 川 敏 文	係 長	守 屋 佳 貴
地方自治法第121条の規定により出席を求めた者の職氏名	町 長	國 部 雅 人	代表監査委員	田 中 雄 志
	教育長	土 井 寿 彦		
地方自治法第121条の規定により町長等の委任により出席した者の職氏名	副町長	富士原 栄 治	出納室長	小 森 正 広
	総務課長	高 田 博 之	診療所事務長	西 尾 英 樹
	まちづくり推進課長	佐 藤 克 久	教育次長	緒 方 章
	住民課長	小 森 正 広	農業委員会事務局長	齊 藤 晶 夫
	福祉課長	小 林 大 輔		
	農林水産課長	齊 藤 晶 夫		
	建設課長	千 葉 光 彦		
議 事 日 程	議長は、本日の日程を別紙のとおり報告した。			
町長提出議案の題目	別紙のとおり			
議員提出議案の題目	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

第3回遠別町議会（定例会）議事日程

令和7年6月13日
午前10時00分 開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
		開会開議宣言	議 長
1		会議録署名議員指名の件	〃
2		会期決定の件	〃
3		諸般の報告	〃
4		行政報告	町 長
5		一般質問	議 員
6	議案第27号	遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正について	町 長
7	議案第28号	財産の取得について（追認）	〃
8	議案第29号	財産の取得について（追認）	〃
9	議案第30号	財産の取得について（追認）	〃
10	議案第31号	財産の取得について（職員用パソコン）	〃
11	議案第32号	財産の処分について（土地）	〃
12	議案第33号	令和7年度遠別町一般会計補正予算（第3号）	〃
13	議案第34号	令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
14	議案第35号	令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃
15	意見案第3号	令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	議 員
16	意見案第4号	地方財政の充実・強化に関する意見書	〃
17	意見案第5号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書	〃
18	意見案第6号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	〃
19	意見案第7号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	〃
20	発議第 3号	議員派遣について	議 長

第3回遠別町議会（定例会）諸般の報告

- 1 町長から送付を受けた議案は、次のとおりである。
議案第27号 遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正について
外8件
- 2 議長から提出する議案は、次のとおりである。
発議第3号 議員派遣について
- 3 議員から提出された意見案は、次のとおりである。
意見案第3号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 外4件
- 4 監査委員から送付を受けた報告は、次のとおりである。
令和6年度3月分、令和6年度4月分、令和7年度4月分の例月現金出納検査結果については、別紙1、別紙2、別紙3のとおりである。
- 5 本会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により出席する者は、別紙4のとおりである。
- 6 本会議に職務のため出席する事務局職員は、次のとおりである。
事務局長 坂川 敏文
係長 守屋 佳貴
- 7 その他
5月12日 留萌管内町村議長会定期総会に出席のため議長苫前町に出張
5月13日 遠別商工会通常総会に議長出席
5月20日 留萌地域総合開発期成会定期総会に出席のため議長天塩町に出張
5月26日 全国町村議会議長・副議長研修会に出席のため副議長東京都に出張
～28日
6月1日 遠別町消防団春季消防演習に議長外議員多数出席
6月10日 北海道町村議会議長会定期総会に出席のため議長札幌市に出張
～11日
6月11日 一般道道名寄遠別線建設促進期成会定期総会に出席のため議長及び総務産業常任委員会副委員長幌加内町に出張

会議の経過

令和7年6月13日

開会・開議	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>おはようございます。ただいまから、令和7年第3回遠別町議会定例会を開催します。なお、本日は、出席を求めておりました妻沼農業委員会会長から、欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。本日の出席議員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、発言の際にはマスクを外して発言願います。また、議場内が熱く感じられる方は、上着を脱いでいただいても結構であります。</p>
日程第1	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、7番山下悟君、8番白幡広喜君を指名します。</p>
日程第2	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第2、会期決定の件を議題とします。暫時休憩します。</p>
		<p>休憩（10：01）</p> <p>再開（10：03）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>休憩を解き、本会議を再開します。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月16日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
		<p>（「異議なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月16日までの4日間と決しました。</p>
日程第3	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。</p>
日程第4	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第4、行政報告を行います。町長國部雅人君。</p>
	町長	<p>國部雅人君</p> <p>皆さん、おはようございます。第3回遠別町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、時節柄何かと御多忙の中、御出席賜りまして、誠に厚くお礼申し上げます。それでは、行政報告をさせていただきます。全4件ございますが、私からは3件でございます。1点目は、特別養護老人ホーム友愛苑事業承継の進</p>

捗状況について申し上げます。現在稼働中の多床室・ショートステイ・デイサービスの事業を承継するため、4月25日に、社会福祉法人湯らん福祉会と社会福祉法人ふくろう会が、基本合意・秘密保持契約を締結したとの報告がありました。これを受けまして、5月15日に住民説明会を開催し、これまでの経緯の説明と承継予定の事業者名を発表いたしました。6月1日に、ふくろう会は開設準備室を設置し、各種法令に基づく申請書の提出、現在入所されている方の入所継続や、介護職員の方が引き続き就労いただけるよう手続を進めていくと聞いております。また、ふくろう会からの要請を受け、6月1日付で町職員1名を派遣しております。8月1日の円滑な事業承継に向け、遠別町としても必要な補助など様々な経営支援をしながら、ふくろう会と一体となって、本町の高齢者福祉の充実に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力くださいますようお願い申し上げます。2点目は、令和6年度各会計決算概況について申し上げます。5月31日出納閉鎖となりました、令和6年度決算につきましては、簡易水道及び下水道事業会計を除き、一般会計を含めて全5会計で決算剰余金総額は1億7,007万5,000円となりました。各会計の決算剰余金は、一般会計で1億3,167万8,000円、国民健康保険特別会計は1,657万2,000円、国民健康保険診療所特別会計は2,079万8,000円、後期高齢者医療特別会計は3,000円、介護保険特別会計は102万4,000円であります。会計処理が地方公営企業法適用の簡易水道事業会計は44万6,000円の赤字、下水道事業会計は309万3,000円の赤字となりました。昨年度着工した遠別中学校建設工事など、着実に事業を進めるとともに、町民とともに暮らしやすい町を実現するため、これまで以上に財政健全化に努めてまいりたいと思います。3点目は、令和7年度国及び道所管の事業概況について申し上げます。留萌開発建設部所管の事業につきましては、国道232号の北里地区において、防雪柵設置工事を84.0メートル、富士見地区において防雪板取り替えなど防雪柵補修工事が予定され、宇津々橋補修ほか一連工事により伸縮装置補修と排水管等の補修が予定されております。また、遠別漁港において、引き続き南防波堤の改良工事が行われております。次に、留萌振興局留萌建設開管理部所管の事業につきましては、一般道道名寄路遠別線奥正修地区のトンネル前後において整備が進められており、遠別側では宇遠別トンネル内部の舗装が完成し、トンネル手前の道路路盤工に着手しております。幌加内側では工事用道路工及び切土作業が終了し、引き続き地滑り対策工が進めら

	<p>れております。産業振興部所管の事業につきましては、海岸保全整備事業として、2地区で工事を実施し、丸松1地区においては、重力式護岸、消波ブロック据付工事が進められております。北里1地区においては、侵食が大きく進んでいる区間を先行して重力式護岸を行う整備方法で進められており、昨年度新たに地区採択されました丸松2地区においては、用地測量が予定されております。また、中山間地域総合整備事業として、遠別第2地区において、区画整理工25.9ヘクタール内数で暗渠排水工22.0ヘクタールが予定されております。治山事業では、保育事業の改植と下刈りが金浦地区及び北里地区で進められており、復旧治山事業として、土砂流出防止対策の土留め工事が北里地区において予定されております。さらに、水産環境整備事業として、引き続き遠別沖合魚礁設置工事が進められております。以上、事業概要についての報告といたします。私からの行政報告は以上です。この後、教育委員会所管の行政報告を教育長から1件報告させます。本定例会の提出案件は議案9件であります。御審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願いいたします。以上で、私からの行政報告を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 引き続き、教育長、土井寿彦君の行政報告を行います。</p>
教育長	<p>土井寿彦君 おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、教育委員会から、第45回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会出場について報告いたします。遠別町バレーボール少年団遠別イーグルスは、5月10日に羽幌町で行われました全日本バレーボール小学生大会留萌地区予選大会、男女混合の部において優勝し、留萌地区代表として6月28日から29日に士別市、名寄市で開催される、北北海道大会の出場が決定いたしました。この大会は、全道・全国大会出場に係るスポーツ団体補助金交付要綱で対象としている大会であるため、大会参加経費について町長と協議し、本定例会に補正予算を計上しておりますので、御審議の上、原案どおり議決賜りますようお願い申し上げます。また、日頃から少年団の指導をしていただいている指導者の皆様に、心より敬意を表しますとともに、全国大会出場を期待し、報告とさせていただきます。以上、教育委員会からの行政報告といたします。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 以上で行政報告を終わります。</p>

日程第5	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第5、一般質問を行います。本日の定例会に通告を受けた一般質問について、通告順に発言を許します。また、「議会からのたより」への掲載のため、町広報の撮影を許可します。4番白井金治君。</p>
	4番	<p>白井金治君</p> <p>おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、本町におけるペーパーレス化の推進について、また、防災訓練実施の見直しについて質問させていただきます。まず、1点目の本町におけるペーパーレス化の推進について。会議資料のペーパーレス化が全国各市町村で進んでいると思われませんが、我が町もそろそろ考えていく時期に来ていると思われます。事務作業の効率化を図り、紙資源の削減で国連が掲げる国際的な目標SDGsの達成に取り組み、毎月の会議では膨大な資料を印刷し、紙を大量に消費しており、ペーパーレス化で職員の印刷、製本、配布、処分など、事務軽減と経費削減も期待ができ、文書の回収や処分も不要なため、書類の紛失などのリスク軽減も図られ、働き方改革につながると思います。タブレット端末の導入など、時代に乗り遅れないよう、本町における今後の計画について、町長にお伺いいたします。続きまして、防災訓練実施の見直しについて質問いたします。海に囲まれた我が町は、昨年年明け早々、能登半島地震発生が記憶に新しい災害であると思われます。日本海近海のプレートの変動による南海トラフ巨大地震は、30年以内に80%の確率で発生すると言われてます。先日、北海道新聞の記事に、日本海沿岸における津波被害想定が記載されてます。本町において最大死者数410人と、管内でも被害が大きい地域であると再認識させられます。これまで町の防災訓練は、全町を挙げて実施したことが一度あったと思われます。最近では、避難所設置訓練が実施され、災害発生時に対し、避難訓練が我が町では少ないように思われます。そういうことでは、町民の安全は守れないと思われます。これまでの災害の想定を見直し、きちんと最終避難場所までの移動する訓練が必要であり、安全といえる場所へ避難するという意識形成が重要でます。また、一町村だけで対応はできないことも多く、近隣町村との広域的訓練も必要と思われます。町長の考えを伺いいたします。なお、答弁によっては、再度町長に再質問させていただきます。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>町長、國部雅人君。</p>

町長	<p>國部雅人君</p> <p>それでは、白井議員の一般質問に答えさせていただきます。まず、1点目の本町におけるペーパーレス化の推進についての質問でございますが、DXの推進において、ペーパーレス化は必要な取組であると考えております。現在、庁内では大小様々な会議が開催され、その都度作成されている資料は膨大であり、資料の作成にも多くの時間と労力が必要となっております。このような状況を改善するため、タブレット端末を利用した会議資料のペーパーレス化は、削減される印刷コストや紙資源、またこれらの準備などを行う業務の効率化などを考えると、導入の効果は十分あると考えます。一方で、新たなタブレットの導入にはコストがかかるものですので、今後、学校での利用が終了したものを使用するなど、可能なところから会議のペーパーレス化を検討してまいりたいと考えております。2点目の防災訓練実施の見直しについての質問ですが、先日公表されました日本海沿岸の「地震・津波被害想定」において、本町における被害が大きくなると報道されておりますが、季節や時間帯により被害が大きく異なり、冬であっても、防寒具の準備や避難路の除雪等により避難時間を短縮し、早期避難率を高めることで、被害が小さくなると想定されております。住民参加型の防災訓練については、町民の皆様には避難を早く開始してもらうことや、日頃から避難先や避難経路を確認してもらうことなど、町民の皆様が早期避難意識の向上を図るため重要な取組でありますので、平成29年に避難訓練、令和4年に防災訓練を実施しております。今後の実施については、内容や時期を含め検討していきたいと考えております。また、各地区の防災組織における防災訓練などの活動についても、防災教育の充実強化を図るとともに、地域防災力の向上に努めることで被害の軽減につながると考えておりますので、今後とも推進してまいりたいと考えております。広域的な防災訓練や研修については、各担当部署において実施・検討されているところであります。また、委嘱しております防災会議の関係団体と連携し、実施について検討していきたいと考えております。現在の科学では地震を予知することはできませんが、今後の防災対策や中長期的な視点に立った災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上、白井議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>再質問があれば、これを許します。4番白井金治君。</p>

4 番	<p>白井金治君</p> <p>本町におけるペーパーレスの推進については、過去のデータがあります。役場のコピー料金、年間約600万円程度の話と聞いております。これらの経費を削減するために、タブレット更新を待たなくても、創意工夫によりペーパーレス化を進めることが必要であると考えます。教育委員会では、会議資料をペーパーレス化しており、担当部署の工夫により早期に取り組むことができるものと思います。会議資料に限らず、文書保存など多岐にわたりペーパーレス化することは効果的であると考えるので、改めて早期に取り組んでいく考えはないかお尋ねいたします。次に、災害を予知することは不可能であるとの見解は、十分理解しております。そこで予知できないからといって、災害に備えることをしないことと別な問題であり、日々備えることが大切であると考えております。過去にも避難訓練を実施していることは、承知しておりますが、季節によって避難行動も違いがあり、定期的な訓練により、町民の避難意識向上が重要であると思います。現在、外国人労働者百数名と聞いております。そういった方々の教育も必要であると思います。外国人に対する教育及び冬期間の訓練も必要と考えますが、また今後、労働者不足により外国人が増えてくると思います。町長の考えをお聞きいたします。以上です。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>町長國部雅人君。</p>
町長	<p>國部雅人君</p> <p>再質問にお答えしたいと思います。まずはペーパーレス化の推進に関してですが、基本的に私の考えとしましては、こういったDXの中でペーパーレス化というのは進めていきたい、と基本的な立場としては推進派でございます。その中で、まずタブレットの更新に関してなんですけれども、現在学校で使い終わったタブレットが20台ほどございますので、それを利用して、まずはできるところから会議等で使用して、あくまでもできるところから使用していきたいと考えております。また、文書保存に関しても言及がありましたので、そちらに関しても現在は紙で保存ということになっておりますので、そのスペース等も考えますと、ペーパーレスという考えもありますけれども、メディアの使用期限ですとか、もしメディアじゃないとしたら、クラウドを使うとしたら、クラウドの利用料ですとか、様々なコストも考えられますので、それも考慮に入れながら、今後検討していきたいと考えております。2点目の防災訓練の実施に関してでございます。まず、外国人に関して、そういった外国人の被害を少なくするとい</p>

	<p>う考えはよく言われておりまして、当町でもそういった対策を取らなければいけないと、私も考えております。手法といたしましては、外国人技能実習生受入対策協議会の日本語教室「かけはし」というものが、定期的に行われておりますので、その中で防災意識を高める、避難経路を伝えるなど、そういった活動に使っていきたいと考えております。また、私、以前も申し上げたことがあると思うんですけど、タウンミーティングの中で、今度は外国人を対象にタウンミーティングもしたいと思っておりますので、そういった中でも、そういった内容を含めて、会話していきたいと考えております。また、冬期間の避難訓練ということで、お言葉いただきましたが、確かに私も、冬期間のほうが被害が多くなるというデータもございますので、その避難訓練は必要だと感じておりました。ただ、いかんせん、そこで実施するにしても、果たして皆さんが参加していただけるのかというのが、ちょっと疑問に思っておりましたが、議員からそういった言葉を頂きましたので、それを力強く感じておりますので、ぜひ前向きに考えていきたいと思いますので、議員の皆様に関しましても、そういった参加の呼びかけですとか、避難意識の醸成などを御協力いただくとありがたいと感じておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 再々質問はありますか。</p>
4 番	<p>白井金治君 ないです。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 それでは、4 番白井金治君の一般質問は、これで終わります。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 次に、7 番山下悟くん。</p>
7 番	<p>山下悟君 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問のほうさせていただきます。私のほうでは、道の駅における事業継続計画の策定の経緯と位置づけについてお聞きします。先日、町のホームページで、道の駅におけるBCP計画が策定されたと掲載されました。災害時に道の駅を一時的な避難所として活用することは、被災者にとって非常に有効であると考えています。本町では、平成26年に遠別町地域防災計画が策定されており、これは町全体の防災対応を記したもので、その中では、道の駅も公共施設として避難場所の一つに位置付けられています。しか</p>

	<p>し、この地域防災計画が改定されていない中で、なぜ道の駅のみ対象としたBCP計画を新たに策定したのか、その理由を伺います。次に、道の駅に個別のBCP計画を策定するのであれば、まず、道の駅を指定避難所として明確に位置づけることが必要ではないかと考えます。本町の地域防災計画においては、遠別小学校、遠別農業高等学校、農業振興センター、幼児センター等が、指定避難所として位置づけられていると承知しています。その中で道の駅を指定避難所とせずBCP計画のみを先行して策定した理由を、町の見解を伺います。最後に、今回策定されたBCP計画には、定期的な訓練の実施が盛り込まれていると承知していますが、具体的にどの時期にどのような形で訓練を実施する予定なのか伺います。答弁によっては、再質問させていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長國部雅人君。</p>
町長	<p>國部雅人君 山下議員の一般質問に答えさせていただきます。道の駅における事業継続計画（BCP計画）の策定の経緯と位置づけについての質問ですが、道の駅事業継続計画は令和3年度に国土交通省より、道の駅におけるBCP策定ガイドラインが示されております。本町の地域防災計画において道の駅は避難場所として位置づけられているため、事業継続計画の策定が必要です。管内では令和4年度の天塩町をはじめ、留萌開発建設部と留萌振興局が全面バックアップで、順次、道の駅設置市町村で策定が進められております。1点目の、なぜ、道の駅のみ対象としたBCP計画を新たに策定したのかとの御質問でございますが、まず前段で述べたとおりですが、道の駅事業継続計画の目的は、災害時に道の駅が求められている役割・機能を十分果たすために、具体的に準備すべきことや調整すべきことなど明確化する計画であることを御理解いただきたいと思っております。2点目の、道の駅を指定避難所とせず、BCP計画のみを先行した理由についてですが、道の駅事業継続計画の目的を踏まえると、指定避難所の指定については今後の遠別町防災会議にて検討されるものと考えましたので、現在の地域防災計画の位置づけの中でBCP計画を策定いたしました。3点目の定期的な訓練実施についてですが、指定管理者及び道路管理者など、関係部署と調整の上、令和7年度内に道の駅職員を対象にした情報共有訓練や行動計画訓練を実施したいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>

議長	<p>小森嘉孝君 再質問があればこれを許します。7番山下悟君。</p>
7番	<p>山下悟君 道の駅における災害対応の強化を目的としてBCP計画が策定されることにつきましては、非常に意義のある前向きな取組であると受け止めております。その上で2点ほどお聞きしたいと思います。まず、1点目、答弁で道の駅を指定避難所とするかどうかは、今後検討するということとされておりましたが、現行の地域防災計画では、遠別小学校、遠別農業高校などが指定避難所と明記されている一方で、道の駅が避難所としての一つとして記載されているにとどまり、具体的な役割や機能が定められておりません。このような中で、個別のBCP計画のみが先行して策定されることは、地域防災計画との整合性が、課題が残るのではないかと考えています。町として、この点どのように整理されているのか、改めて見解を伺います。次に、定期的な訓練のほうで、情報共有訓練や行動計画訓練を令和7年度中に実施するということでしたけども、それらがどのような災害を想定して、また運営課題に基づいて行われるのか、頻度訓練結果のフィードバックなどを、もう少し具体的な内容をお知らせいただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長國部雅人君。</p>
町長	<p>國部雅人君 再質問にお答えさせていただきます。まず1点目、道の駅防災計画と道の駅のBCPの整合性という問題でございますが、まず防災計画を見直す、防災会議を開かなければいけないことは、1つ課題として私も認識しているところでありますが、現在、このBCP計画を、まず最初に立てたのは、何もない中で防災計画の変更を待つよりも、BCP計画において、災害を想定した対応を、まず道の駅で策定してから、その後、防災会議の中で、防災計画が定まって、そこで多少の修正が必要な場合はさらに修正するという方向で、まずは何もない中で進むよりも、BCP計画を用意して、その後、防災会議等で、先ほど申し上げたとおり、変更点があれば変更するという形を取りたいと考えております。2点目の訓練に関してでございますが、想定する災害等詳細につきましては、この後、今回発表がありました被害想定も含めまして、様々な被害を想定しながら詳細を決めていきたいと考えております。もちろん訓練を行った後は、そういった結果等を公表しながら今</p>

		後につなげていきたいと考えておりますので、御理解お願いいたします。
	議長	小森嘉孝君 再々質問はありますか。以上で、7番山下悟君の一般質問は終わります。以上をもって通告のありました一般質問は全部終了しました。以上で一般質問を終わります。暫時休憩します。55分まで。
		休憩（10：38） 再開（10：55）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。
日程第6	議長	小森嘉孝君 日程第6、議案第27号、遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。農林水産課長齊藤晶夫君。
	農林水産課長	齊藤晶夫君 ただいま上程されました、議案第27号、遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正につきまして、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 提案理由が、税目等の明確化というふうになっているんですが、その中で公営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料は明記しているんですが、一般貸付住宅使用料が明記されていないんです。逆に明示していない理由は何でしょう。
	議長	小森嘉孝君 農林水産課長齊藤晶夫君。
	農林水産課長	齊藤晶夫君 大変申し訳ありません。ちょっとお時間いただければと思います。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 これ、公営住宅、特公賃載せてるっていうことは、新規就農者がこの住宅に住むことを想定して明示しているんですね、だから明示しているんですよ、多分。だから、一般貸付住宅も当然そ

	ういう範疇に入って当たり前だと思うんですが、そこら辺の理由も併せて、暫時休憩して結構です。答えを答弁してください。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（１０：５８） 再開（１１：０２）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。農林水産課長齊藤晶夫君。
農林水産課長	齊藤晶夫君 遅くなりまして、大変申し訳ございませんでした。先ほど、議員御指摘の部分につきましては、改正の明文化されているほうから漏れておりましたので、今回議決をもし頂ければ、改めて改正のほう、提案をさせていただければと思っております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。２番橋本初昭君。
２番	橋本初昭君 今回これで条例改正して、９月でも定例会でも追加改正するというので、解釈でよろしいですね。ただ、私に言わせれば、こんな明文化しなくてもいいんですよ。公課を滞納していない者並びにで、不納欠損入れればなんもそれで終るとこなんですよ。変に明示するから、逆に面倒くさいことになっちゃうんで、そこら辺は、今回これをやるって言うんであれば、そういう確約でやるということなんで承知しました。
議長	小森嘉孝君 答弁要りますか。要らないですか。
２番	橋本初昭君 要りません。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。ありませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第２７号、討論省略、採決してよろしいですか。
	（「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第２７号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	（全員起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第２７号は原案のお

		り可決されました。
日程第7 日程第8 日程第9	議長	小森嘉孝君 日程第7、議案第28号から、日程第9、議案第30号までは、関連がありますので、一括議題としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第28号から日程第9、議案第30号に係る、財産の取得について、以上3件を一括議題とします。議案ごとの提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長千葉光彦君。
	建設課長	千葉光彦君 ただいま一括上程されました議案第28号、第29号及び第30号財産の取得について、追認の提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより3件一括で質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 今、契約3件、量水器の過去の契約の追認ということで上程されましたが、今、再発防止を今後していくという中で、量水器以外で、過去において物品の購入及びリースで、この財産の取得に該当する事例があったのかどうかという調査はされたのでしょうか。されていないとしたら、今後される予定はあるのでしょうか。
	議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
	総務課長	高田博之君 一応、今回提出漏れ案件を発生した段階で、確認できる5年までの分は全て確認しております。今回の水道量水器以外、該当するものがないということを確認しております。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 確認してないという。そしたらちょっと僕のほうから1例上げて、そのちょっと判断していただけますか。令和5年度に債務負担行為で契約した、当時病院の会計事業で、町立診療所床頭台リース料792万円、これはリース契約しているんですが、買取りリースなんです、この事例は対象になるのでしょうか、ならな

	いんでしょうか
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（１１：１２） 再開（１１：１４）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。高田総務課長。
総務課長	高田博之君 大変申し訳ありません。回答、遅くなりましたが、一応、先ほど議員おっしゃいました床頭台なんですけども、買取りリースという形をとっておりませんので、今回の事案には該当しないということになっております。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（１１：１４） 再開（１１：１９）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑ございませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。議案ごとに採決を行います。お諮りいたします。日程第７、議案第２８号討論省略、採決してよろしいですか。
	（「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第２８号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	（全員起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。
議長	小森嘉孝君 日程第８、議案第２９号討論省略、採決してよろしいですか。
	（「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第２９号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	（全員起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第２９号は原案のとおり

		り可決されました。
	議長	小森嘉孝君 日程第9、議案第30号討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第30号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。
日程第10	議長	小森嘉孝君 日程第10、議案第31号、財産の取得についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第31号、財産の取得について提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。7番山下悟君。
	7番	山下悟君 確認させていただきたいんですけども、この41台ということなんですけども、これは病院とか、各公共施設ですか、消防も含まれるんでしょうか、その各部署での41台ってことでいいんでしょうか。多分これ、Windows10がサポート終了するにあたっての購入だと思うんですけども。
	議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
	総務課長	高田博之君 今回購入したものについては診療所は含まれておりますが、消防については含まれておりません。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。7番山下悟君。 (「消防関係ないよ」との声あり) (「関係ないですか、やめます」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 いいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。諮りいたします。議案第31号討論省略、採決して

		よろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第31号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。
日程第11	議長	小森嘉孝君 日程第11、議案第32号、財産の処分についてを議題とします。 提案理由及び内容の説明を求めます。農林水産課長齋藤晶夫君。
	農林水産課長	齋藤晶夫君 ただいま上程されました議案第32号財産の処分について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 今これ農地の売却なんです、処分の目的は、農地が保全管理され有効活用が見込まれる、当然そうなんですけど、売却に伴って、業者と行政側、町側が、当然その農地を有効活用されるようにというような、覚書みたいな文書は交わす考え方はないんでしょうか。
	議長	小森嘉孝君 農林水産課長齋藤晶夫君。
	農林水産課長	齋藤晶夫君 今後、本契約、議決された場合に、本契約のほうをいたしまして、その後、引渡しまでの間に、農地保全に関しての、きちんと牧場農地として使っていただけるような協定のほうを交わす予定でございます。
	議長	小森嘉孝君 8番白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 決定金額はちょっと分かったんですが、町としての予定価格についてお聞きしたいんですが、原野、牧場、宅地と各あるんですが、それぞれ教えてください。
	議長	小森嘉孝君 農林水産課長齋藤晶夫君。

農林水産課長	齊藤晶夫君 それぞれ原野、牧場、宅地で、農業委員会の売買実例に基づきまして、近傍の単価を設定いたしまして、原野につきましては608万5,236円、牧場につきましては1,554万4,100円、宅地につきましては5,218円、合計で2,163万4,554円でございますが、予定価格につきましては10万円未満切り捨てまして、2,160万円が予定価格の単価となっております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。8番白幡広喜君。
8番	白幡広喜君 それと、牧場農道が含まれているということなのですが、今後、町が管理するとなっておりますが、これ維持管理はどちらですのでしょうか。
議長	小森嘉孝君 農林水産課長齊藤晶夫君。
農林水産課長	齊藤晶夫君 先ほど農地保全の部分で協定のほう交わすということで、予定しているというふうにお答えしたんですが、農道に関しても、町の農道として今まで設置して整備している部分でございますので、引き続き、周辺の森林、畑等にも接続される動線でありますので、引き続きその協定の中で、町として維持管理するという協定のほう交わす予定であります。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第32号討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第32号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。
日程第12	議長 小森嘉孝君 日程第12、議案第33号、令和7年度遠別町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。高田総務課長。

総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第33号、令和7年度遠別町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
議長	小森嘉孝君 これより、本案に対する質疑を行います。歳出から行います。2款総務費から3款民生費まで、6頁の1頁です。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 6頁の物価高騰対応重点支援金システム改修費なのですが、主要施策の説明の中で、推計支給した令和6年所得税分の支給額等の不足分を追加支給するためシステム改修としていますが、これは当初予算に計上した調整給付分92万5,000円に追加すると解釈してよろしいのでしょうか。
議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 当初予算で90万ほど調整給付ということで計上させていただきましたが、今回の不足額給付の部分につきまして、対象者がなかなか絞り込むのが難しいということで、今回システム改修させていただきます、増額になる可能性があるということで考えております。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 追加するということがいいんですね。いや、それで次の4点について質問します。まず1点目、令和6年所得税の1人当たりの減税額は幾らか、2点目、調整給付分92万5,000円の積算根拠は、3点目、システム改修は国からの義務改修か、自治体の任意改修か、4点目、システム改修経費は一般財源となっているが、純粋な一般財源なのか、特別交付税の経費対象となっているのか、この4点について質問します。
議長	小森嘉孝君 確認します。橋本議員、もう一回、1から4つ、もう一度お願いできますか。
2番	橋本初昭君 まず1点目、令和6年の所得税の1人当たりの減税額、1人当たりの減税額、2番目が当初予算に計上した調整給付分92万5,000円の積算根拠、3番目、このシステム改修は国からの義務なのか、自治体の任意改修なのか、4点目、改修費は一般財源となっているが、

	<p>純粋な一般財源なのか、特別交付税の対象経費となっているのか、この4点。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>小林大輔君</p> <p>1点目の1人当たりの減税額ですが、所得税、住民税含めまして4万円となっており、令和6年の分です。当初予算に計上しました92万5,000円の積算根拠ですが、当初、非課税世帯分と子供加算分を合わせた金額を交付予定金額、国からの金額から差し引きしまして、その総当額がこれぐらいになるだろうということでの90万円とさせていただいたところであります。3点目の任意での改修か、国からの改修かという御質問ですが、任意の改修であります。市町村での改修ということになりますが、4点目の併せまして、一般財源かどうかという部分ですが、これまでの給付金の事業におきまして、事務費のほうが追加配分されておりますので、今後、国のほうで内示等がありましたら、財源組替えをしたいと考えておりますが、現在のところ、その情報がありませんので、一般財源ということで計上させていただきました。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 2番橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君</p> <p>1点目、住民税と所得税合わせて4万円。私、聞いたのは、所得税は幾らかというのを聞いたんです。それと、これは全くシステムの任意改修。やらない自治体もあると、当然、このシステムはやらなくてもいい改修なんではないでしょうか、自治体によっては。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>小林大輔君</p> <p>所得税につきましては3万円となっております。もう一点の自治体によっては改修しないところがあるかどうかということですが、近隣のほうは確認しておりまして、全てやるというふうになっておりますが、任意での改修になりますので、やらないというところもあろうかとは思いますが。</p>
	<p>(「暫時休憩してください」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君 暫時休憩します。</p>
	<p>休憩(11:43) 再開(11:45)</p>

議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑はございませんか。7番山下悟君。
7番	山下悟君 2款の1目12節の委託料なんですけども、この中間連携サーバーというのは、役場庁舎内にあるものなんでしょうか。もし、分かっていたら当初予算にも上げてよかったのかなど、ふと思ったんですけど、このあたりどうなんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 こちらの物自体は役場庁舎にあるものになっております。ただ当初改修の見込みがあったと、分かっていたら予算計上できたんですが、判明したのが、分かったのがというか、もともと決まっていたんですけど、それが分かったのがちょっと最近ということで、今回補正予算で対応とさせていただきます。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。続いて、6款農林水産業費から10款教育費まで、7頁から8頁までの2頁です。4番白井金治君。
4番	白井金治君 7頁の中で農林水産業費、農業費、農業振興費の中で267万8,000円、これは令和4年度の経営発展支援事業返還金となっておりますけれども、この内容は何なんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 この内容につきましては、国の事業で、令和4年度に経営発展支援事業費ということで、補助で、令和4年度4月から農業経営を開始された対象者の方が、昨年9月に亡くなりまして、この事業で購入したトラクターの分の国費及び道費の補助の分を返還、営農継続が不可能となったため、返還ということで今回補正させていただきます。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。18款繰入金から20款諸収入まで、5頁の1頁です。2番橋本初昭君。

2番	橋本初昭君 今の歳出に関連するんですけれども、令和4年度に国のほうから支援金として貰った。それが昨年亡くなったから返しますよと。亡くなったのは去年、令和6年度に亡くなった。令和6年度に亡くなって4年、5年にもらったものを返さなければ、営農に使った資金、そういう制度なんですか。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 この方につきましては、機器購入という部分の今の補助、今回補正させていただいているトラクターの機器購入の部分と、もう一つ、新規就農者育成総合対策で、経営開始にかかる当初の運転資金と思われるんですが、その分についても、補助のほうを該当している方でありまして、この経営開始の部分については補助金の返還はないんですが、振興局の国のほうからあくまでもトラクター、機器につきましては返還対象ということで指示のほうを受けております。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 267万8,000円、これ1件です。1件、もうちゃんと返還しますよという確約というのは、話合いの中で頂いているのでしょうか。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 この部分につきましては、この歳入の部分で267万8,000円、この額につきましては、御家族の方のほうから、補正のほうが決まり次第納めていただくように、お話のほうはしてございます。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第33号討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第33号について、原案に賛成の諸君の

		起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。
	議長	小森嘉孝君 昼食のため、暫時休憩します。13時15分まで。
		休憩(11:51) 再開(13:15)
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。
日程第13	議長	小森嘉孝君 日程第13、議案第34号、令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました議案第34号、令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費から8款諸支出金まで、6頁の1頁です。ありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。3款道支出金から5款繰入金まで、5頁の1頁です。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について、質疑を行います (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第34号討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第34号について、原案に賛成の諸君の

		起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。
日程第14	議長	小森嘉孝君 日程第14、議案第35号、令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。診療所事務長西尾英樹君。
	診療所事務長	西尾英樹君 ただいま上程されました議案第35号、令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)について、提案理由及び内容について御説明いたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。2款医業費、7頁の1頁です。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 備品購入費の3台なんですが、この内容としては、既存備品の更新なのか、また新たに医師が替わったことによる、全くの新規購入なのか、その内容をお知らせください。
	議長	小森嘉孝君 西尾事務長。
	診療所事務長	西尾英樹君 今回購入する3台につきましては、全て新規で購入する機械であります。
	議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。以上で歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。1款診療収入から8款道支出金まで、5頁から6頁の2頁です。8番白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 6頁、道支出金、道補助金です。去年は、医療機関食材料費支援金で6万円、道のほうから補助金出ていると思うんですが、今回食材料費支援金22万7,000円、この大きな差っていう、どういう算定で補助金の対象になっているのか、お聞かせください。
	議長	小森嘉孝君 西尾事務長。

診療所事務 長	西尾英樹君 まず、令和6年度の積算につきましては、病床数掛ける単価となっております。期間が令和6年の4月から5月の2か月分ということで積算されておりました。今回のものにつきましては、まず診療所ということで、有床診療所で、定額で12万5,000円となっております。そのほかに病床数19床に対しまして、1床当たり5,406円という計算で積算されております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第35号討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第35号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。
日程第15	議長 小森嘉孝君 日程第15、意見案第3号、令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。5番山本仁美君。
5番	山本仁美君 意見案第3号、令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。北海道最低賃金の引上げは、日本国憲法25条に当たるとおり、人間らしく暮らすための下限額として最も重要なものです。道内で働く者の暮らしは、昨今の物価上昇で一層厳しく、60万人弱の労働者が最低賃金近傍に張りついている状況となっております。政府は2020年代に全国平均1,500円を目指すとしております。最低賃金の引上げ金額が低ければ、多くの方の生活はより一層厳しいものとなります。個人消費にも影響を与え、さらには北海道経済にも悪影響を与えかねません。令和7年度の北海道最低賃金の改正に当たり、最低賃金の引上げを求める内容であり、会議規則第14条の既定により提出するものであります。よ

		ろしく御審議の上、御採択くださいますようよろしくお願ひ申します。以上です。
議長	小森嘉孝君	提案者に対し質疑があれば、これを許します。
		(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	以上で、質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
		(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
議長	小森嘉孝君	起立全員であります。したがって、意見案第3号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。
日程第16	議長	小森嘉孝君 意見案第4号、地方財政の充実・強化に関する意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。5番山本仁美君。
	5番	山本仁美君 意見案第4号、地方財政の充実・強化に関する意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。地方公共団体は急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、脱炭素化、物価高騰など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて多発化する大規模災害への対応など、地域公共サービスを担う人員は不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。増大する行政需要、また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財政確保が求められます。現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう求める内容であります。会議規則第14条の規定により提出するものであります。よろしく御審議の上、御採択くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。以上です。
	議長	小森嘉孝君 提案者に対し質疑があれば、これを許します。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、意見案第4号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。
日程第17	議長	小森嘉孝君 日程第17、意見案第5号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。5番山本仁美君。
	5番	山本仁美君 意見案第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。義務教育国庫負担制度は地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するため、教職員の給与の一部を国が負担する制度であり、国の負担率が3分の1に変更され、教育の機会均等を確保するため国の責任において制度を堅持し、負担率を2分の1へと復元することが重要であります。子供たちへのきめ細かな教育を実現するため、早急に35人以下学級から30人以下学級を実現し、教職員を増加していく必要があります。2024年に文科省が発表した就学援助実施状況調査では、要保護・準要保護率は全国で7人に1人となっており、依然として厳しい実態で、給食費、修学旅行費などの支出負担が減少せず、経済的な理由で進学、就学を断念する子供が増加しており、就学援助制度、奨学金制度を拡大させていく必要があります。さらに、小中学校の不登校が11年連続で増加し、その一因として、学習指導要領が改正のたびに内容が難しく、教科書のページ数が増える、子供たちへの負担にもなっていることを指摘されています。子供たちの負担を軽減し、学校の豊かな学び舎とするために、カリキュラム・オーバーロードの早期改善を図る必要があります。このことから教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう求める内容であり、会議規則第14条の規定により提出するものであります。よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願い申し上げます。以上です。
	議長	小森嘉孝君 提案者に対し質疑があれば、これを許します。
		(「なし」との声あり)

	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、意見案第5号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。
日程第18	議長	小森嘉孝君 日程第18、意見案第6号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、全ての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。5番山本仁美君。
	5番	山本仁美君 意見案第6号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、全ての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。道教委は2023年3月に、これからの高校づくりに関する指針を策定し、公立高等学校配置計画を進めてきました。毎年度中卒者の減少などを理由に、公立高校の統廃合が進み、今後も高校数が減少していく見通しです。地元の高校を奪われた子供たちは、遠距離通学や下宿生活等容疑なくされ、精神的、身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担も大きくなっています。また、子供の進学を機に地元を離れる家庭もあり、加速化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど、結果的に地域の活力をそぐこととなっています。多くの市町村は通学費や制服代などを補助し、地元の高校存在に向けた努力をしています。道教委は広大な北海道の実情を鑑み、少人数でも運営できる学校形態を確立し、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に希望する全ての子どもに豊かな後期中等教育を保障していくべきです。そのために、地域や子供の意見、要望を十分反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度をつくり出していくことを求める内容であります。会議規則第14条の規定により提出するものであります。よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願い申し上げます。以上です。

	議長	小森嘉孝君 提案者に対し質疑があれば、これを許します。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、意見案第6号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。
日程第19	議長	小森嘉孝君 日程第19、意見案第7号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。8番白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 意見案第7号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、伐採後の着実な植林による森林の若返りや、長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など、森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っています。道内各地で森林資源の循環利用に向けて植林、間伐や路網の整備、人材の育成など、様々な取組が進められていたところであり、本道の森林を将来の世代に引継ぎ、循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや動産木材の利用、森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める内容であり、会議規則第14条の規定により提出するものであります。よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願い申し上げます。以上です。
	議長	小森嘉孝君 提案者に対し質疑があれば、これを許します。 (「なし」との声あり)
		(「なし」との声あり)

	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第7号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、意見案第7号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。
日程第20	議長	小森嘉孝君 日程第20、発議第3号議員派遣についてを議題とします。本件は議長発議でありますので、職員に議案を朗読させます。 (局長朗読)
	議長	小森嘉孝君 ただいまの議員派遣について、本日より令和7年9月までの間、本議会は必要と認められる下記等の事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって本町の懸案事項中の要望、促進を図るため及び議員の研修会並びに調査・研究のため、議員を派遣することに決定しました。なお、派遣する議員については、その都度、議長において指名することとします。
閉会	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件の審議は全部終了しました。よって会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。これにて、令和7年第3回遠別町議会定例会を閉会します。本日は御苦労さまでした。